

★毎月13日は県内一斉消毒の日です。消毒実施状況の再確認を！



令和7年4月発行 No.7-1(牛・豚・鶏)
埼玉県川越家畜保健衛生所
電話:049-225-4141
FAX:049-226-9653
緊急携帯 090-7191-3473
Eメール: r254141@pref.saitama.lg.jp
(夜間、土日祝祭日は緊急携帯に転送)

家畜衛生だより

✓ 定期報告書の提出はお済みですか？

定期報告書の最終提出期限は以下のとおりです。

- ・牛、豚、めん山羊、馬 : 4月15日まで
- ・鶏などの家きん : 6月15日まで



未提出の方は早めに提出していただくようお願いします。

報告様式を紛失してしまった場合は、当所までご連絡ください。

✓ ゴールデンウィーク中の病原体侵入リスク増加に注意 !

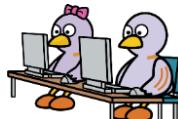
4月下旬から5月上旬にかけて大型連休を迎えるため、人や物の移動が盛んになるため、近隣諸国からの海外家畜伝染病の病原体の侵入リスクが高まります。畜産農家の皆さんには引き続き、以下の防疫対策を実施し、家畜伝染病の発生を防ぐようお願いいたします。

- ・伝染病発生地域への渡航を自粛しましょう
- ・外国人研修生の国際便による畜産物の持ち込みに注意しましょう。
- ・大型連休中は国内でも人の動きが活発になります。消毒及び衛生管理区域への病原体の持ち込みに注意しましょう。
- ・毎日、入念に健康観察をして、異状の早期発見及び早期通報に努めましょう。

✓ 飼養衛生管理者研修について

埼玉県では「埼玉県飼養衛生管理指導等計画」を策定し、飼養衛生管理者を対象とした研修の機会を提供しています。この度、当所ホームページに研修資料を掲載しましたのでご活用いただき、衛生管理の知識及び技術向上に努めてください。また家畜の所有者の皆さんにおかれましても当資料をご覧いただくようお願いします。

資料のリンク先はこちら！



✓ 動物用医薬品の適正使用をお願いします

使用基準を遵守しないと、畜産物に動物用医薬品が残留し、回収や廃棄の対象となる恐れがあります。詳細は、別紙リーフレットをご確認ください。



✓ 家畜排せつ物の適切な管理をお願いします

一定規模以上の畜産農家には、家畜排せつ物法に規定される管理基準を守っていただく必要があります。詳細は、別紙リーフレットをご確認ください。

✓ 新体制となりました

4月1日付け人事異動により、以下のとおり新体制となりました。

令和7年度もどうぞよろしくお願ひいたします。



役職・担当名		新体制（元の所属）		前任者（転出先）	
所長	伊藤 麗子				
副所長	福田 昌治	農業技術研究センター	加島 恭美	中央家畜保健衛生所	
総務担当	主任	石野 裕美			
家畜防疫担当	担当課長	春山 優唯			
	担当課長	齊藤 史門	畜産安全課	成田 沙織	熊谷家畜保健衛生所
	主任	石原 徳佳			
	主任専門員	河合 正子			
	技師	大森 香葉			
	技師	矢島 裕介	秩父高原牧場	田中 雅子	中央家畜保健衛生所
	技師	高橋 友希			
	技師	洪 裕天			
	技師	飯島 雄二			
畜産支援・安全対策担当	担当部長	佐竹 吉人			
	担当課長	杉山 公一			
				金澤 理子	畜産安全課